

平成20年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	加納義紀	5番	津留渉
7番	大久保妙子	8番	友廣英司
9番	江頭大助	10番	村山正美
11番	津口勝也	12番	後藤秀記

2. 欠席議員（1名）

6番 前田俊雄

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	後藤良助
企業長	川原康義	局長	白水満
総務課長	櫻井隆司	経理課長	松永明
企画課長	佐伯久典	建設課長	磯田慶二
営業課長	山崎巖	営業課主幹	築地陽
工務課長	八尋正廣	浄水課長	石橋博

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	櫻井隆司	書記	山川誠治
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第5号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第2号 春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 春日那珂川水道企業団特別職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

再開 13時03分

○津口議長 本日は、6番前田議員から欠席の届けが提出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に1名の方から質問通告書が提出されております。

質問をお受けします。

7番大久保議員。

○大久保議員 失礼します。皆様、こんにちは。

7番大久保妙子でございます。通告に従いまして、東隈浄水場の改良計画並びに今後の使用水量の見通しについてお尋ねをいたします。

まず、東隈浄水場の改良計画についてであります。

昨年の定例議会が開催されました9月28日に、議員希望者を対象という形で管内の主な施設を数カ所施設見学をさせていただきました。その折に強く感じましたのは、東隈浄水場の老朽化でありました。改良についてどうなっているのだろうかという疑問を抱くようになりましたので、今回の一般質問の中で幾つかの疑問を明らかにできたらと存じます。よろしく願いいたします。

本企業団の水源別配水割合についてであります。大きく分けて、那珂川の表流水や井戸からの地下水というのが約72%、福岡地区水道企業団からの受水が約20%、残りの8%程度が春日貯水池となっております。つまり、本企業団の配水の多くを東隈浄水場から給水してるということを考えれば、東隈浄水場なくして春日那珂川水道企業団は成り立たないのではないか。つまり、東隈浄水場はかなめということであります。その重要な施設がこれまで老朽化したまま改良がなされてこなかったという理由があるかと思えますけれども、その辺はどういうことだったのか経緯をお尋ねをいたします。

2点目でございますが、平成19年度は業務委託としてその東隈浄水場の改良計画の作成業務が予算化、実施をされております。施設整備や改良計画などについてそろそろ協議も調ってきていると思えますが、現時点におけるその概要と改良内容の基本的な部分についてお尋ねをいたします。

3点目に、平成20年度の予算では東隈浄水場改良計画に伴う予算が計上されていないようであります。何のために平成19年度に業務委託して改良計画の予算化に取り組んだのだろうかとは思うわけであります。平成20年度の予算に上げられていない理由及び今後の

整備、改良のスケジュールをお聞きをいたします。

次に、那珂川の水量についてであります。五ヶ山ダムの建設が平成29年度に完成をし貯水をされていくようになっております。那珂川の水量、ひいては企業団の取水に及ぼす影響をどのようにとらえているのかをお聞きをいたします。

一般的にいったダムができると川は枯渇するケースが多いようであり、五ヶ山ダムは渇水時のみのダムではありますけれども、例外ではないだろうと思っております。地下水への影響等もあろうかと思っておりますので、今後の那珂川の水量に対して私は大変危惧をいたしているわけであり、五ヶ山ダムの建設により春日、那珂川の屋台骨と言える那珂川の水量に影響をこうむるおそれはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

もし影響が出るとしたら、那珂川に依存度が高い本企業団の存続にもかかわりかねない一大事であると思うからです。どのような手だてを講じればまた影響が抑えられるのか、研究などをされていますでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○津口議長 佐伯企画課長。

○佐伯企画課長 企画の佐伯でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、1問目の東隈浄水場に関する1点目の御質問でございます。なぜこれまで老朽化したまま改良されてこなかったのかという御質問でございます。

平成9年度には東隈浄水場と原町浄水場の機能診断を行い、両浄水場とも老朽化している施設が点在していると指摘を受けました。しかしながら、当企業団においては水質面で支障のある原町浄水場の改良工事を優先させ、東隈浄水場については運転に支障が出ないよう必要に応じた機械設備の修理などの部分的な改修を行ってまいりました。

東隈浄水場は抜本的な改良工事を行うには既存施設を稼働しながら実施する必要があります。現在の浄水場では用地が不足することから、平成18年3月に隣接地を取得しております。

2点目の平成19年度に実施しております施設改良計画の概要といたしましては、旧系統の薬品沈殿池や急速ろ過施設などの改良と新系統の建物や機械設備などの劣化診断及び耐震診断を実施しております。また、事業費の可能な限りのコスト削減を図るとともに、財政負担を考慮した事業期間についてもあわせて検討しております。

3点目でございます。平成20年度の取り組み予定といたしましては、周辺道路を含めた環境整備のための検討や効率的な施設のあり方、落雷などの危機管理対策などの環境整備を整えてまいります。

また、予定しております今後のスケジュールといたしましては、平成21年度に実施設計

を行い、発注の諸条件が整い次第工事に着手する計画であります。

2 間目の五ヶ山ダム完成後の那珂川の水量についての御質問でございますが、五ヶ山ダム完成後の那珂川の水量につきましては、那珂川の利水に支障が出ないように五ヶ山ダム貯水容量の中で必要な容量を河川管理者より確保されております。したがって、那珂川の水量は現状どおりの水量が確保されるものと考えております。

以上でございます。

○津口議長 大久保議員。

○大久保議員 回答ありがとうございます。

再質問をいたします。

東限浄水場の調査をされておまして、施設や整備、両方の点で改良をしていくということでございます。建築物だけではなくて機械設備等、あるいはさまざまな施設もございますので相当の金額がかかるのではないかと思います、それらを合わせて最大どの程度の事業費が見込まれているのでしょうか。

また、その財源の手当てをどのように考えておられるのかお尋ねをします。

あわせて、改良の期間につきましても、何年間ぐらいかかるかをお尋ねをいたします。

関連いたしまして、ここ数年における企業団の財政はある程度の黒字を続けておりますが、前年度までの利益剰余金を建設改良積立金として基金というような形で蓄えていくつもりがおありかどうかをお尋ねをいたします。

2 点目の、那珂川の利水に影響がないように五ヶ山ダムの貯水容量の中で必要な容量を河川管理者より確保されていますというお答えでございます。10年先までの給水人口は、春日市の人口が少し伸び悩みつつある程度のある地点まで達しておりますので、那珂川町にその伸びを期待をするところではありますが、今の状態で東限の受水、給水量が今のままでこれに対応していくことができるのかどうかということも懸念をいたしますが、いかがでしょうか。

五ヶ山ダムの影響はないということでございますが、ダムというのは今の地球規模での温暖化の状況だとか気象変動のことなどもありまして、全くないとは言い切れない面もあるだろうというふうには思っております。地下水が枯渇するということもあると思いますので、地下水といいますと、特にこの那珂川の表流水と地下水は一体化するという一連のものだと思いますので、質問をしたわけでございます。

以上の再質問についてお答えをお願いいたします。

○津口議長 佐伯企画課長。

○佐伯企画課長 それでは、お答えいたします。

1点目の事業費につきましてでございます。

本年度業務委託をしております改良計画検討業務の結果が、現在のところまだ出ておりません。そのため平成15年度策定の基本計画における概算事業費で申しますと、旧システムの薬品沈殿池や急速ろ過施設などの改良計画の概算事業費といたしましては約75億円、事業期間としましては10年程度と見込んでおります。しかしながら、多額の財源を必要とすることから、策定中の改良計画で事業費の可能な限りのコスト縮減を研究しているところでございます。

2点目の財源の手当て及び建設改良積立金等に関しましては、私のほうが先に答えまして、経理課長のほうが答えますので、先に私のほうの回答からさせていただきます。

次に、2問目の今後の給水人口の伸びに伴う給水量を東限浄水場の浄水能力で対応できるのかという御質問でございます。

今後給水人口の伸びに対する給水量につきましては、大山ダム完成予定が平成25年であります。福岡地区水道企業団からのこの新規受水で対応いたしますので、東限浄水場の浄水能力を増量させる必要はございません。

以上でございます。

○津口議長 松永経理課長。

○松永経理課長 経理課長でございます。東限浄水場更新事業の財源についての御質問にお答えいたします。

現在の改良事業は国庫補助などの特定財源は望めないのが実情でございます。財源としては企業債と自己財源で充てていくということになります。

現在の内部留保資金が約17億円でございます。企業債の残高は約80億円でございます。この事業、先ほど企画課長75億円と申しましたが、短期間にやろうといたしますと留保資金は底をつきまして企業債が一気に増大し、100億円を超えることも考えられます。企業債の借入れを抑えていくためには施行年度をある程度延ばし、単年度の事業費の軽減を図っていくべきと考えております。しかしながら、施設のほうはかなり老朽化いたしておりますので、その辺は収支のバランスをとりながら進めてまいる考えでございます。

また、積立金の件でございますが、現在純利益は、利益剰余金として確保いたしております。約5億8,000万円が、現在18年度決算でございます。この資金は将来の赤字補てんに充てる資金でございます。年間の水道料金収入の20%強を確保しているわけでございます。

平成19年度においても1億8,000万円程度の純利益を現在見込んでおります。これは今後利益剰余金として残していくのではなく建設事業のほうに充てられますよう建設改良積

立金として処分をしまいたいというふうに考えております。この建設改良積立金は、いわゆる基金ではなく、翌年度の資本的収支不足額の補てん財源として充てられ、内部留保資金となっていくものでございます。

東限浄水場は当企業団にとって根幹をなす施設の一つでございます。コストの低減を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○津口議長 大久保議員。

○大久保議員 再々質問をいたします。

総事業費は最大で幾らぐらいかかるのでしょうかとお尋ねをいたしましたら、ただいま75億円と試算できると、平成15年度の基本計画によればということでしたが、これは薬品沈殿池や急速ろ過施設等ということでありますので、建物の建築費は入っていないような受けとめをしますが、75億円っていうのは最大ではないんですよね。この点だけ1点お尋ねをします。

これは、あとは質問ではございませんので要望でございますが、財政改革ということについてであります。ただいま質問をいたしましてやっぱりわかったわけですが、現在の企業団の決算は黒字ということになっておりますけれども、収入は伸び悩んでおります。東限の改良事業も最低75億円、100億円以上ですかね、多分。ということで、そういう事業も控えておりますので、財政的にはよほどしっかりした計画を立てて行財政改革を行っていかないと、財政運営が今後厳しくなるのではないだろうかというふうに思っております。そういうことに際しまして、職員の皆様の意識の改革ももちろん必要になってくると思いますので、職員の皆様への研修等も引き続き実施していただいて、また議会としても当然理解と協力をしていかなければならないだろうと私は思っております。ぜひ今後も行財政改革をこの企業団の事業運営の基本というふうに位置づけて、改善すべきは改善をし、計画的な財政運営を要望いたしておきたいと思っております。

9月の定例議会におきましても私一般質問の中で、入札や契約業務の改革に取り組んでおられるということ、今本企業団の姿勢について評価をするという内容のことを申しました。今後も引き続き経営努力をしていただきまして、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○津口議長 佐伯企画課長。

○佐伯企画課長 事業費の75億円の内訳でございます。東限浄水場は新旧2系統の浄水施設でございます。今回の75億円の事業内容といたしましては、この旧系統の薬品沈殿池及び急

速ろ過施設等が主な施設でございます。

以上でございます。

建築物につきましては、管理棟を含んでおります。

以上でございます。

○津口議長 企業長。

○川原企業長 ただいま大久保議員からの御質問がありまして、行財政改革について一生懸命やれということでございます。

昨日も申し上げましたように、行政改革について、これは計画的かつ段階的にやっていくということで、大きな柱はいろいろあるだろうと思います。事務事業の見直しとかあるいは組織機構の改革あるいは定数の問題、さらには人件費を含めた給与水準の問題あるいはその他節約の問題。それから、先ほど言われました研修の充実強化、職員の末端までするようにということでございます。そういうことを柱とした、今後行政改革について取り組んでまいるということは、昨日の中の項目でございます。

さらに財政改革につきましては、今申し上げられましたように、私たちの財源っていうのは限られてございます。特に、やっぱり料金収入と申しますか、その根幹をなす財政収入っていうのはもう、料金収入が主たるものでございました。これをどうやって確保していくか。一つはやっぱり我々としても、まず減収になっていきようる分をどうやってストップさせるか。ストップ・ザ・減収ということとともに、どうやって収益を拡大していくか。さらに多くの人たちがこの水道事業に、この構成団体全部の各家庭の方々が協力していただく。あるいはその他収益ができるようなものから改善していく。そういうことで、財政改革の一つの目指すところっていうか、そういうことを1つ考えております。

それから、今言われましたように、私のほうでも施設、特に行政施設というのはかなり老朽化しております。原町は36年ぐらいから稼働しておりますし、それから向こうの東隈は43年から実は稼働しておるわけでございます。その間種々改良工事を行ってまいりましたけれども、もういよいよ一つの見切りと申しますか、限界と申しますか、そういうところが来ておるわけございまして、この中には巨大な、巨大っていうか、私らのところにしますと大きな財源を必要とする。そのためにはやはりどうやって収入を確保し、そして支出に対応していくかということございまして、これについての計画、財政改革と申しますか、そういうことを含めた長期的な財政展望に立った財政改革を進めていかなければならないというふうに思っています。

また、先ほども申し上げましたように、企業債って申しますか、そういうことに余りにも頼っていくと、やっぱり自然自然とボディーがきいてきますので、ボディーブローがき

いて、いよいよせっぱ詰まったところまでやっていくということになってしまいますので、それを少しでも形を和らげる、あるいは日々の努力をもう少し努めながら、財政のあり方といたしますか、そういう健全化に向けての財政経営にも取り組んでまいります。これもまた計画を重視して、現在もありますけれども、さらにより具体的な改革をしていかなければならないというふうに思っておりますので、研修も含めて全職員が一体となってやっていきたいと思っております。

先般、給水推進本部というのも立ち上げました。まだ効果はありませんけれども、これから2年目に回るわけがございますので、さらに給水推進がより拡大されるように努力してまいりたいというふうに思っております。いずれにしましても、きょうから、これからの問題もありますけれども、全員一丸となって努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○津口議長 これで大久保議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りします。

会議録署名議員の前田議員が欠席のため、ここで日程を追加して会議録署名議員の指名を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 異議なしと認めます。

会議録署名議員に、8番友廣英司議員を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 よろしくお願ひいたします。

では、日程第3、これより質疑に入ります。

議案第1号から議案第5号を一括議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号から議案第5号を一括議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 なしと認めます。

これで議案第1号から議案第5号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号春日那珂川水道企業団特別職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成20年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。

閉会 13時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年2月19日

春日那珂川水道企業団議会議長 津口勝也

6番 前田俊雄

7番 大久保妙子

8番 友廣英司